

富山市入札公告第 2 2 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市入札公告第 1 3 0 号）による。

令和 4 年 4 月 1 8 日

富山市長 藤 井 裕 久

工 事 名		（余フ）西田地方横断歩道橋撤去・代替工事
工 事 場 所		富山市西田地方一丁目外地内
工 期		本工事は、余裕期間制度（フレックス方式）対象工事であり、次に記載した工事の始期及び終期の期限内で受注者は工事の始期及び終期を設定することができる。 1 全体工期 契約締結日の翌日から令和 4 年 1 1 月 3 0 日 2 始期の期限 令和 4 年 6 月 2 0 日 3 終期の期限 令和 4 年 1 1 月 3 0 日
工 事 概 要		横断歩道橋撤去工 N = 1 基 道路改良工 N = 1 式
予 定 価 格		3 2 , 9 5 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和 4 年 5 月 6 日時点の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 資	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	土木
	総合点数等	入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が 9 0 0 点以上 1 , 0 7 0 点未満であること。
	施 工 実 績	平成 1 9 年 4 月 1 日以降に官公庁等発注の土木一式工

格		事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
	配置技術者	1 1級土木施工管理技士と同等の資格を有する者（以下「1級土木施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。 2 契約時において、1の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、1のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、1の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。
	調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合の配置技術者	1 契約金額が3,500万円未満の場合 1級土木施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。 2 契約金額が3,500万円以上の場合 1級土木施工管理技士等を専任で2名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
入札及び契約	富山市財務部契約課	

を 担 当 す る 課	
契 約 条 項 等 の 閲 覧 期 間	令 和 4 年 4 月 1 8 日 から 同 年 5 月 6 日 ま で (日 曜 日 、 土 曜 日 及 び 休 日 を 除 く 。)
設 計 図 書 に 対 す る 質 問 期 間	令 和 4 年 4 月 1 8 日 から 同 月 2 6 日 ま で
質 問 に 対 す る 回 答 期 限	令 和 4 年 4 月 2 8 日
入 札 の 方 法	富 山 市 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ る 電 子 入 札
入 札 書 の 受 付 締 切 日 時	令 和 4 年 5 月 6 日 午 後 5 時 0 0 分
開 札 日 時 及 び 場 所	令 和 4 年 5 月 1 0 日 午 前 9 時 3 0 分 か ら 富 山 市 役 所 東 館 4 階 入 札 室
調 査 基 準 価 格	有 (失 格 基 準 を 適 用 す る 。)
工 事 代 金 支 払 条 件	前 金 払 有 部 分 払 有